

第2節 総務関係

1 総務管理

(1) 一般管理

ア 職員給与費（全会計）

平成28年4月1日現在の職種別の給与額は、次のとおりである。

職種別給与額（平成28年4月1日現在）

職 種	給 料		扶養手当		地域手当		住居手当		通勤手当	
	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)
一般行政職	583	3,291	313	205	583	109	134	273	458	61
税 務 職	48	3,056	20	189	48	95	12	290	36	59
薬剤師医療 技 術 職	15	2,954	1	130	15	89	3	267	14	54
看護保健職	33	3,009	3	140	33	92	5	254	25	90
福 祉 職	157	2,941	26	143	157	89	29	257	130	57
消 防 職	181	3,290	120	235	181	106	41	281	152	66
企 業 職	24	3,459	17	209	24	111	4	301	20	61
技能労務職	26	3,289	2	123	26	99	3	233	22	44
特定任期付 職 員	1	5,320	-	-	1	160	-	-	1	55
幼 稚 園 教 育 職	4	3,995	2	163	4	122	-	-	4	88
そ の 他 教 育 職	7	3,831	6	223	7	121	2	310	5	65
合 計	1,079	3,228	510	207	1,079	104	233	273	867	62

職 種	単身赴任手当		特殊勤務手当		管理職手当		時間外勤務手当		期末手当	
	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給年額 (百円)
一般行政職	2	730	9	50	107	527	452	544	577	9,676
税 務 職	-	-	10	20	2	500	45	532	48	8,656
薬剤師医療 技 術 職	-	-	-	-	-	-	13	179	15	8,038
看護保健職	-	-	-	-	2	500	28	419	30	8,426
福 祉 職	-	-	-	-	-	-	150	116	153	8,009
消 防 職	-	-	24	4	12	525	166	168	180	9,806
企 業 職	-	-	-	-	4	600	20	388	24	10,337
技能労務職	-	-	-	-	-	-	23	25	26	9,024
特定任期付 職 員	-	-	-	-	-	-	-	-	1	19,946
幼 稚 園 教 育 職	-	-	-	-	-	-	-	-	4	11,898
そ の 他 教 育 職	-	-	-	-	-	-	7	817	7	11,750
合 計	2	730	43	17	127	528	904	380	1,065	9,385

職 種	勤 勉 手 当		平 均 年 齢 (歳・月)
	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給年額 (百円)	
一般行政職	575	6,291	43.6
税 務 職	48	5,470	40.1
薬剤師医療 技 術 職	15	5,132	38.9
看護保健職	29	5,587	39.8
福 祉 職	149	5,294	39.1
消 防 職	180	6,403	40.9
企 業 職	24	6,681	45.8
技能労務職	26	5,885	53.6
特定任期付 職 員	-	-	41.8
幼 稚 園 教 育 職	4	7,780	51.6
そ の 他 教 育 職	7	7,683	46.1
合 計	1,057	6,110	42.5

- 1 時間外勤務手当は、平成 28 年 4 月分から平成 29 年 3 月分までに係る支給実職員数及び実支給額（年間総支給額／支給実職員数×12 月）
- 2 期末手当及び勤勉手当は、平成 28 年 12 月分の支給基準日に在職する支給実職員数及び平成 28 年度実支給額（年間支給額／年間延支給人数）
- 3 1 人当たり支給月額（年額）の合計欄は 1 人当たり支給月額（年額）の平均である。

イ 総務一般事業

50,609,643 円

通送業務委託料 2,537,740 円

顧問弁護士業務委託料 987,428 円

航空機騒音測定分析業務委託料 1,458,000 円

航空機騒音測定分析業務については、26 年度より測定場所を 3 箇所を増やし実施した。測定結果は市ホームページにて公開している。（測定対象：騒音レベルが 70 dB 以上の航空機騒音 場所：阿品台市民センター、佐伯支所、吉和市民センター）

G 7 広島外相会合関連業務委託料 1,566,559 円

平成 28 年 4 月 10 日から 11 日まで広島で開催された、G 7 広島外相会合に伴う各国外相等の宮島訪問に関する宮島桟橋規制区域の設置、テント設営及び警備業務などを委託し、市民及び当該外相等の安全の確保を図った。

ウ 人事給与管理事業

69,122,544 円

給与支給事務、共済事務、郵便物発送業務等を委託により実施した。

給与支払事務等業務委託料 20,389,320 円

エ 人材育成事業

8,686,647 円

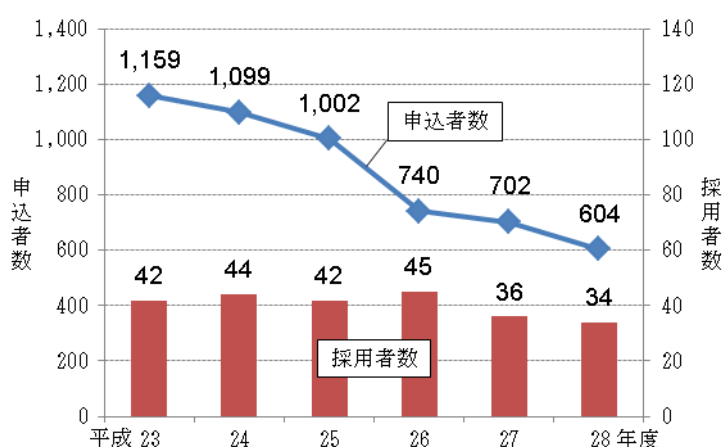
(7) 職員採用

「はつかいちを愛し、はつかいちのために頑張れる 明るく元気な職員を募集します」をキャッチフレーズに職員の募集を行い、採用試験を実施した。

[平成 28 年度採用試験の実施状況]

試験区分	申込者数	採用者数
事務	320 人	11 人
事務（職務経験者）	26 人	1 人
事務（障がいのある人）	12 人	1 人
土木	14 人	2 人
土木（職務経験者）	0 人	0 人
建築	17 人	2 人
機械	9 人	0 人
電気	8 人	1 人
保健師	22 人	1 人
保育士	56 人	2 人
消防 A	100 人	7 人
消防 B（救急救命士）	20 人	6 人
合計	604 人	34 人

[採用試験申込者・採用者数の推移]（単位：人）



(イ) 職員研修

自ら「学び・考え・行動」できる職員、コスト意識と経営感覚を備えた職員を育成するため、研修機関への派遣研修及び市独自の研修を実施し、政策形成、コミュニケーション、業務遂行などの能力開発を進めた。

また、協働によるまちづくりの担い手としてふさわしい職員としての動機付けを行うため、採用後 3 年目の職員を対象とした、地域コミュニティ活動体験研修を実施した。

研修場所等	参加人数	研修項目等
市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）	6 人	障がい者福祉政策、公共施設の総合管理、地域ブランド等観光戦略の実践など 全 6 科目
全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）	11 人	保育士・幼稚園教諭のための保育行政、市町村議会事務局職員研修など 全 11 科目
総務省自治大学校	1 人	地方公共団体が直面する様々な課題に即応できる能力を有する職員の養成
広島県自治総合研修センター	258 人	初任、中堅、監督者、管理者、任期付職員、保育士、防災、法制執務、行政法、民法など 全 33 科目
その他派遣研修	33 人	広島市職員研修（政策形成講座等）、東洋大学（公民連携講座）、民間企業との異業種交流研修など
廿日市市独自研修	735 人	メンタルヘルス、人事評価研修、新規採用職員研修、コンプライアンス研修、安全運転スキルアップ講習など 全 7 科目
地域コミュニティ活動体験研修	15 人	夏まつりなど地域が主催するイベントや、見守り活動など地域課題解決のための活動に職員が研修生として参加

(2) 文書広報

ア 文書法規管理事業

4,715,277円

(ア) 平成28年度に制定改廃された条例は、次のとおりである。

条例番号	題名	公布年月日	施行年月日
平成 28 年 30	廿日市市留守家庭児童会条例の一部を改正する条例	28. 7. 1	28.10. 1
31	廿日市市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	28. 7. 1	公布の日
32	廿日市市議会議員及び廿日市市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例	28. 7. 1	公布の日
33	廿日市市税条例等の一部を改正する条例	28. 9.30	29. 1. 1
34	廿日市市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	28. 9.30	29. 1. 1

条例 番号	題 名	公布年月日	施行年月日
35	廿日市市自転車駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例	28. 9. 30	規則で定める日
36	廿日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例及び廿日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	28. 9. 30	公布の日
37	廿日市市議会委員会条例の一部を改正する条例	28. 12. 7	29. 4. 1
38	職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	28. 12. 22	公布の日
39	特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	28. 12. 22	公布の日
40	職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例	28. 12. 22	29. 1. 1
41	廿日市市社会体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	28. 12. 22	29. 4. 1
42	廿日市市自転車等の放置防止に関する条例等の一部を改正する条例	28. 12. 22	29. 4. 1
43	廿日市市簡易水道事業設置条例及び廿日市市上水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	28. 12. 22	規則で定める日
44	廿日市市吉和診療所条例の一部を改正する条例	28. 12. 22	規則で定める日
45	廿日市市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例	28. 12. 22	29. 4. 1
平成29年			
1	職員の自己啓発等休業に関する条例	29. 3. 15	29. 4. 1
2	廿日市市農業委員会の委員等の定数に関する条例	29. 3. 15	公布の日
3	廿日市市個人情報保護条例の一部を改正する条例	29. 3. 15	29. 5. 30
4	職員の旅費に関する条例及び特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	29. 3. 15	29. 7. 1
5	廿日市市税条例等の一部を改正する条例	29. 3. 15	31. 10. 1
6	合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例	29. 3. 15	31. 10. 1
7	廿日市市特別会計条例の一部を改正する条例	29. 3. 15	29. 4. 1
8	廿日市市吉和福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	29. 3. 15	規則で定める日
9	廿日市市介護保険条例の一部を改正する条例	29. 3. 15	29. 4. 1
10	廿日市市小規模下水道条例の一部を改正する条例	29. 3. 15	29. 8. 1
11	廿日市市手数料条例の一部を改正する条例	29. 3. 15	29. 4. 1
12	廿日市市税条例の一部を改正する条例	29. 3. 31	29. 4. 1
13	廿日市市都市計画税条例の一部を改正する条例	29. 3. 31	29. 4. 1
14	廿日市市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	29. 3. 31	29. 4. 1

(注：平成28年度中に公布したものに限り。)

(イ) 市例規集管理業務委託料

3,525,840円

イ **情報公開・個人情報保護事業**

1,607,014円

情報公開制度を平成12年4月1日から、個人情報保護制度を平成12年10月1日からそれぞれ実施している。

(7) 情報公開制度

本制度は、市の保有する情報の一層の公開を図り、もって市政に関し市民に説明する責務を全うするようにし、市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で開かれた市政を一層推進することを目的とするものである。

a 制度の利用状況

64件の開示請求及び78件の開示申出があった。

「開示請求」とは、公文書に関する請求権者からの閲覧等の請求で、公文書の義務的な公開を、「開示申出」とは、請求権者以外の閲覧等の申出で、公文書の任意的な公開をそれぞれ意味する。

(a) 開示請求及び決定等の状況

(単位：件)

区 分	開示請求	決 定 等 の 状 況			
		全部開示	部分開示	不存在(不開示)	取下げ
平成 24 年度	99	33	40	32	7
平成 25 年度	59	29	23	19	4
平成 26 年度	91	40	40	33	1
平成 27 年度	64	26	25	22	2
平成 28 年度	64	17	36	21	3

※ 1 件の請求に対し複数の決定が行われる場合があることから、請求件数と決定の件数の合計は、必ずしも一致しない。

(b) 情報公開審査会

開示決定等について行政不服審査法の規定に基づく審査請求が 1 件あったが、平成28年度中は、情報公開審査会の開催はなかった。

(c) 開示申出及び決定等の状況

(単位：件)

区 分	開示申出	決 定 等 の 状 況			
		全部開示	部分開示	不存在(不開示)	取下げ
平成 24 年度	60	7	52	1	0
平成 25 年度	65	4	58	3	0
平成 26 年度	95	7	86	2	1
平成 27 年度	88	9	76	2	1
平成 28 年度	78	7	69	0	3

(i) 個人情報保護制度

本制度は、市が保有する個人情報に対して個人が関与する権利を明らかにするとともに、個人情報の適正な取扱いについて必要な事項を定めることで、個人の権利利益を保護することを目的とするものである。

a 制度の利用状況

8 件の開示請求があり、訂正請求及び利用停止請求はなかった。

(a) 開示請求及び決定等の状況

(単位：件)

区 分	開示請求	決 定 等 の 状 況			
		全部開示	部分開示	不存在(不開示)	取下げ
平成 24 年度	9	5	3	0	1
平成 25 年度	13	9	3	1	0
平成 26 年度	9	3	5	1	0
平成 27 年度	12	2	6	5	0
平成 28 年度	8	1	5	2	0

(i) 運用状況の報告

両制度の施行状況を把握して今後の適正な運用を図るとともに、市民に周知して市民の適正な利用及び制度全体の健全な発展を推進するため、広報はつかいち及びホームページで両制度の運用状況を報告した。

(ii) 制度の利用の促進

ホームページに両制度の内容を掲載し、制度の利用を広く促すとともに、情報公開制度については電子申請による開示請求等の受付を行っている。

(iii) 情報提供施策

両制度の総合的な窓口として市役所 2 階の行政資料室及び支所の情報公開コーナーに、情報提供施策の一環として市民に広く周知すべき行政資料を備え付けている。

また、市が保有する行政資料を迅速に検索できるよう行政資料目録を、市が保有する個人情報の取扱状況を確認できるよう個人情報ファイル目録をそれぞれ備え付けている。

ウ 広報広聴事業

29,764,797 円

市民への的確な情報提供を行うとともに、市民からの意見を聴取し、市政に反映させるため、各種広報・広聴活動を実施した。

(7) 広報紙「広報はつかいち」の発行

毎月1日に発行。1回当たりの発行部数 年平均 49,781部

個別配布や新聞折込などにより市民に配布するとともに、各支所、市民センター、学校などに配布し、市政情報を発信した。

広報印刷等業務委託料 14,573,331 円

広報配布業務委託料 6,793,578 円

(内訳 個別配布 5,288,559 円、新聞折込 916,153 円、郵送 588,866 円)

(イ) 市公式ホームページの運用管理

インターネット上の市公式ホームページにより、タイムリーな情報発信を行った。

ホームページ管理業務委託料 1,327,104 円

(ロ) 広聴事業

市政意見箱、ホームページなどで320件の市民の意見、要望などを受け付けた。

ホームページに「寄せられた市民の声とその回答」として、意見と回答要旨を掲載した。

パブリックコメントは、次の計画について実施され、意見が寄せられた。

計画名	意見件数
廿日市市保育園再編基本構想	28通 51件
第10次廿日市市交通安全計画	—
廿日市市空家対策計画（危険空家等対策）	1通 1件

中学生と市長のふれあいトークでは、市内11校の中学生からのまちづくりへの提言に対して、市長が回答し意見交換を行った。また、新成人との市長の市政懇談会では、5人の新成人と市長が「住みたい、住み続けたい、帰ってきたいまちづくり。そのためにすべきことは何か」をテーマに意見交換を行った。

また、次の相談事業を行った。

市民相談……………週3回、廿日市市役所で実施。相談件数218件。市民相談員報酬1,071,550円

無料法律相談……………1回6人までの予約制で年34回、市役所で実施。相談件数186回。

法律相談弁護士謝礼 1,224,000円

行政書士による無料相談…年12回、廿日市市役所、市民活動センター、佐伯支所、大野支所で実施。

相談件数74件

年金・労働相談……………年6回、廿日市市役所で実施。相談件数8件

行政相談……………年12回、廿日市市役所及び大野支所で実施。相談件数2件

無料登記相談……………年6回、廿日市市役所で実施。相談件数13件

相続・後見相談……………年12回、あいプラザで実施。相談件数25件

(エ) 市政ラジオ広報

コミュニティFMの放送を通じて、毎週月～金曜日1日3回と土曜日1回、市からのお知らせやイベント情報の提供を行った。

コミュニティFM広報業務委託料 4,622,130 円

(オ) 出前トーク

市政への理解を深め協働のまちづくりを進めるため、市民等の団体の求めに応じて、市の施策や事業について説明するとともに意見交換を実施した。63テーマを設定し、55回実施した。

テーマ	防災・消防	市民生活	健康・福祉	産業・観光	その他	合計
実施回数	29回	14回	7回	1回	4回	55回
参加者数	1,834人	310人	173人	144人	180人	2,641人

(3) 財政管理

ア 財政管理事業

2,940,667円

財務情報の透明性の確保と資産・債務の適切な管理及び今後の行政経営に活用するため、会計事務所の支援のもと、普通会計、単体及び連結ベースでの財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書）の作成を行った。

新地方公会計システム運用業務委託料 578,880円

新地方公会計制度財務書類作成支援業務委託料 1,620,000円

(4) 財産管理

ア 財産管理一般事業

118,047,430円

旧浅原小学校及び旧玖島小学校の施設の改修工事、解体工事等を行った。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
業務委託料			
旧浅原小学校及び旧玖島小学校プール解体工事実施設計業務委託料	旧浅原小学校 旧玖島小学校	2,322,000	2,322,000
旧浅原小学校プール解体工事近隣家屋調査業務	旧浅原小学校	626,400	0
その他維持管理業務委託料	旧浅原小学校 旧玖島小学校	556,904	0
工事請負費			
旧浅原小学校屋外トイレ改修工事	旧浅原小学校	1,290,600	1,290,600
旧浅原小学校プール解体工事	旧浅原小学校	13,651,200	13,651,200
旧玖島小学校屋外トイレ改修工事	旧玖島小学校	1,296,000	1,296,000
旧玖島小学校プール解体工事	旧玖島小学校	15,120,000	15,120,000
その他修繕工事	旧浅原小学校 旧玖島小学校	474,120	0

イ 庁舎維持管理事業

475,635,106円

市庁舎施設の安全性、利便性の向上及び良好な執務環境を確保するため、維持管理を行った。

庁舎維持管理事業委託料（本庁） 64,660,133円

庁舎維持管理事業委託料（佐伯支所） 7,697,016円

庁舎維持管理事業委託料（吉和支所） 6,006,618円

庁舎維持管理事業委託料（大野支所） 10,251,746円

庁舎維持管理事業委託料（宮島支所） 4,784,189円

自動火災報知設備更新業務委託料 27,864,000円

本庁舎窓口レイアウト及び案内表示改善業務委託料 27,984,420円

本庁舎空調熱源設備更新業務委託料 3,618,000円

本庁舎・文化センター屋上防水・外壁保全工事 241,159,920円

ウ 庁用車購入事業 8,279,311 円

老朽化した自動車の更新を行った。

自動車購入費（備品購入費） 7,885,491 円

その他事務費（保険料等） 393,820 円

エ 公共事業代替用地整備事業 78,845,733 円

公共事業用地の取得を推進するため、代替用地取得及び測量業務を実施した。

（単位：円）

概 要	所 在	地 積	事 業 費
用地取得費	駅前、佐方一丁目	466.49 m ²	77,031,293
委託料（測量業務）			1,718,040
事務費			96,400

オ 大野支所複合施設整備事業 6,709,100円

大野支所庁舎の建替え整備に向け、実施設計を行った。

(5) 企画

ア 企画調整事業 4,942,527 円

ゆめタウン廿日市店舗内の廿日市市民ホールに関して、機能を維持し、快適な利用ができるように管理運営に関する業務を委託した。

廿日市市民ホール管理運営業務委託料 2,781,502 円

イ 計画調査事業 69,636,812 円

(7) 地域経済活性化を可能とする新都市活力創出拠点地区である平良・佐方地区の土地活用に向け、地質調査、環境影響調査、道路検討業務、土地利用検討委員会の開催、企業意向・動向調査などを行った。

廿日市新機能都市開発構想地質調査業務委託料 15,230,160 円

廿日市新機能都市開発構想水源調査業務委託料 4,860,000 円

廿日市新機能都市開発構想基本計画道路造成検討業務委託料 8,147,520 円

廿日市新機能都市開発構想計画地区周辺道路再検討等業務委託料 9,534,240 円

廿日市新機能都市開発構想計画地区周辺（宮島SA内）交通処理検討業務委託料 486,000 円

廿日市新機能都市開発構想土地利用検討委員会支援等業務委託料 10,509,480 円

廿日市地域再生計画（道整備交付金）素案作成業務委託料 494,640 円

廿日市新機能都市開発構想計画地区内環境影響調査等業務委託料 2,365,200 円

廿日市新機能都市開発構想地権者整理業務委託料 493,560 円

新機能都市開発構想企業意向・動向調査等業務委託料 4,548,960 円

(4) 広島港港湾計画の改訂に向け、港湾施設の規模及び配置等について、木材港関係者の意向調査などを行った。

廿日市木材港地区土地利用調査検討業務委託料 6,995,160 円

(7) 廿日市まち・ひと・しごと創生総合戦略の大切にする視点の一つに掲げる女性の視点をいかした取組として、地方で活躍している女性ゲストによるトークショーや廿日市を拠点に活躍しているゲストによるトークセッション、起業・就職応援ブースの開設など、「働きたい」女性の希望や多様な暮らし方を応援するイベントを開催した。

ウーマンライフはつかいち企画・運営業務委託料 1,242,864 円

(エ) 宮島の自然・歴史・文化を守り、次世代に継承していくとともに、観光地としての質的向上を図ることを目的とする財源確保策について、廿日市法定外目的税導入検討委員会を開催し、導入に向けた検討を行った。

第4回検討委員会 平成28年4月25日

第5回検討委員会 平成28年6月29日

第6回検討委員会 平成28年10月28日

- (ウ) 将来を見据えた医療提供体制を構築するため、J A広島総合病院に隣接する旧商業施設の跡地を活用した地域医療拠点等整備事業について調査・検討を行った。

ウ **国際交流事業**

7,157,959円

国際意識の高揚と諸外国との相互理解の増進を図り、国際親善に寄与することを目的に、姉妹都市交流及び多文化共生等の幅広い分野での国際交流事業を市民レベルで推進するため、廿日市市国際交流協会とともに各種事業を実施した。

廿日市市国際交流協会補助金 4,217,160円

廿日市市国際交流協会との主な事業は、次のとおりである。

国際理解講座、留学生平和ツアー、ボランティア育成事業、姉妹都市間交流事業、ホームステイ受入、外国人との交流事業の開催等

姉妹都市研修旅行（8月11日～8月21日 研修先 ニュージーランド・マスタートン他、中学生4名 高校生3名 引率者2名 計9名参加）

在住外国人の生活支援のため多文化共生相談員を設置し、中国語、英語、タガログ語による市役所資料の翻訳や窓口での通訳、相談対応等を行った。

多文化共生相談員報酬等 1,714,178円

廿日市市国際交流協会に委託し、日本語教室の開催等、多文化共生を推進した。

多文化共生推進事業委託料 264,225円

エ **男女共同参画推進事業**

3,872,498円

男女共同参画に関する基本計画である「第2次廿日市市男女共同参画プラン」に基づく前期実施計画を推進し、男女がともに性別にかかわらず、家庭・地域・働く場などのあらゆる分野に自分の意思で参画できるまちづくりを推進した。

- (7) 実行委員会形式で、「男女共同参画市民フォーラム in はつかいち」及び「男女共同参画小講座」を実施し、市民への意識啓発を行った。

830,000円

「男女共同参画市民フォーラム」（はつかいち文化ホールさくらびあ大ホール 参加者320人）

講師：大阪国際大学准教授 谷口 真由美さん

演題：「誰もが自分らしく、生きられる社会に向けて」

「男女共同参画小講座」

生涯を通じた男女の健康と自立の支援の一環として、健康管理、介護問題、男性の家事・子育て等に関する講座を行った。

- (イ) 廿日市市女性連合会への活動費補助 880,000円

女性団体の地域活動を支援する目的で廿日市市女性連合会に補助金を交付した。

- (ウ) 男女共同参画意識の浸透や働く場における男女共同参画を推進するための各種研修等を行った。

115,320円

・市民センターにおけるセミナー

・就職、再就職を希望する女性を対象とした就業支援セミナー

・高校生に対するキャリア教育

- (エ) 市職員に対する研修及び市幹部職員による「イクボス宣言」を行い、事業所へのワーク・ライフ・バランスの意識の高揚及び「イクボス」の促進を図った。

157,265円

- (オ) 出会いの機会と交流の場の提供を目的として、出会いの場づくり事業を2回実施した。

691,200円

オ **行政経営推進事業**

3,152,492 円

各組織の使命と目標を部局長及び課室長による「組織目標宣言」として共有し、目標の見える化に取り組むとともに、市民視点で効果的・効率的な行政サービスが提供できる市役所づくりを進めた。

また、組織マネジメント力の向上を図るため、管理職・監督職を対象にしたセミナーを実施した。

行政経営システム機能強化支援業務委託料 2,724,500 円

カ **シティプロモーション事業**

22,378,891 円

平成27年度に実施した調査結果を踏まえて広島都市圏及び首都圏の子育て世代をコアターゲットに定め、定住促進のためのプロモーション動画及びコンセプトブック等の製作、広島電鉄ラッピング電車の走行、不動産情報誌への広告掲載、定住フェアへの出展及びアンテナショップT A Uでの廿日市まるしへの開催、移住定住モニターツアーなど本市の魅力をPRするシティプロモーション事業を行った。また、地元への愛着心の醸成やシビックプライド形成のベースを構築することを目的に、ふるさと教育のプログラム開発や廿日市スタイルウエディングの事業構想を行った。

シティプロモーション事業業務委託料 15,103,940 円

移住・定住サイトデザイン作成業務委託料 86,400 円

ダイバーシティ型雇用に関する事業者向け講演会の開催業務委託料 324,000 円

(平成27年度繰越分)

(単位：円)

概 要	事 業 費	
		うち補助対象事業費
地域産品等販売推進フェア開催業務委託料	1,200,000	1,200,000

キ **定住推進事業**

2,804,248 円

定住相談やホームページによる情報発信、空き家バンク制度の周知・実施などに取り組んだ。また、主に中山間地域の定住を推進するため、佐伯支所に定住推進員を設置し、地域と連携して定住を推進した。

定住推進員報酬等 2,626,172 円

ク **公共施設マネジメント事業**

2,949,705 円

総務省から策定要請があった「公共施設等総合管理計画」として位置づけるため、平成25年6月に策定した「廿日市市公共施設マネジメント基本方針」にインフラ施設に関する内容を追加するなどの改訂を行った。

廿日市市公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料 2,657,880 円

ケ **協働推進事業**

6,378,839 円

協働によるまちづくりを実効性のあるものとし、まちづくりの実情に的確に対応させるために設置している協働によるまちづくり審議会において、協働によるまちづくり推進計画（第2期）に係る事業の進捗状況について審議した。

審議会委員報酬等 244,160 円

市民活動団体が安心して活動できるよう、地域貢献活動保険制度を運用した。

地域貢献活動保険料 592,380 円

地域や市役所内における協働を推進するため、多様な主体がつながるネットワークや仕組みづくりに関する業務等を実施した。

協働によるまちづくり推進（交流会、セミナー等）業務実施 369,140 円

地域協働推進業務委託料 2,485,200 円

コ **ふるさと納税推進事業**

3,487,191 円

市の魅力の発信、産業の振興、自主財源の確保を図るため、9月1日から返礼品の拡充などを行い、「廿日市市を応援したい。廿日市市に貢献したい。」という思いのある人からの寄附金を募集した。

ふるさと寄附金一括代行業務委託料 3,375,316 円

(6) 交通安全対策

ア **交通安全対策一般事業** 7,853,438 円

くらし安全指導員の配置

くらし安全指導員を3名配置し、廿日市警察署や交通安全協会等の関係団体との連携の下、保育園や小学校等における交通安全教室、イベントや交通安全運動期間中の広報・啓発活動などにより、市民の交通安全に対する意識啓発を図った。

くらし安全指導員の配置 7,613,996 円

(7) 駐車場

ア **自転車駐車場管理運営事業** 3,349,023 円

市管理の自転車駐車場 13 箇所の管理運営業務を行うとともに、放置自転車整理区域における放置自転車の撤去・保管等の業務を委託した。

放置自転車撤去・保管等業務委託料 2,547,546 円

事務費 801,477 円

イ **自転車駐車場整備事業** 124,904,571 円

J R 廿日市駅前自転車駐車場の整備を行うもので、平成 28 年度は詳細設計及び工事を行った。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
設計業務委託	駅前	3,499,200	0
整備工事	〃	3,668,760	0
事務費	〃	97,091	0

(平成 27 年度繰越分)

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
工事監理業務委託料	駅前	3,412,800	3,300,000
整備工事	〃	114,226,720	110,780,000

(8) 行政システム推進

ア **行政システム推進事業** 18,404,280 円

住民基本台帳や地方税務・社会保障などの業務を取り扱う広島県市町基幹業務クラウドサービスについて、社会保障・税番号制度に対応するために必要なシステム改修・仕様変更及び国が整備を進めている情報提供ネットワークシステムを利用した他機関との情報連携に係るテストを行った。

また、保守限界を迎える広島県市町基幹業務クラウドサービスを利用するための端末等の機器を更改した。

広島県市町基幹業務クラウドサービス仕様変更手数料（番号法） 9,451,000 円

総合行政情報システム機器等更改業務委託料 8,903,520 円

イ **行政ネットワーク推進事業** 2,084,292 円

行政文書などの情報資産の一元管理、共有化を実現させている情報系ネットワークについて、耐用年数を経過した部品の交換を行った。

また、水道局の新庁舎移転に伴いネットワーク機器の移設、ネットワーク設定の変更を行った。

無停電電源装置バッテリー交換業務委託料 700,920 円

- 新水道局機器設定委託料 83,700 円
- ウ **行政手続電子申請管理運営事業** 226,778 円
 広島県・市町共同利用型電子申請サービスを利用してオンライン申請サービスの運用を行い、1,032 件の申請を受理した。
 広島県・市町共同利用型電子申請サービス利用料 226,778 円
- エ **電子文書管理システム管理運営事業** 16,734,828 円
 行政事務の高度化・効率化、的確で迅速な情報公開などへ対応するため、引き続き、電子文書管理システムの運用を行った。
 電子文書管理システム等リース料 16,734,828 円
- オ **情報セキュリティ強化対策事業** 73,146,132 円
 (平成 27 年度繰越分)
 総務省が求めるインターネットを介した不正アクセスや情報漏えいの防止などのセキュリティ強化を図るため、国等の機関と総合行政ネットワーク (LGWAN) を介して接続している本市の情報系ネットワークからインターネット接続機能を分離し新たなネットワークを構築したほか、住民基本台帳や地方税務・社会保障などの業務を取り扱う基幹系ネットワーク上の端末に二要素認証システムを導入した。

(単位：円)

概 要	事 業 費	
		うち補助対象事業費
インターネット接続系ネットワーク構築等業務委託料	16,162,200	16,162,200
二要素認証システム構築業務委託料	2,397,600	2,397,600
システム機器等購入費 (需要費及び備品購入費)	54,586,332	48,100,284

(9) コミュニティ振興

ア **コミュニティー一般事業** 44,192,743 円

(ア) 防犯活動の推進・支援

防犯・暴力追放活動や青少年の非行化防止活動などの取組みを実施している地域の活動団体に対し、活動を支援するための補助金を交付した。また、公用車による青色防犯パトロールや、関係団体と不審者情報等を共有し、市民が安心して暮らすことのできるまちづくりを促進した。

地域安全協議会補助金 1,548,756 円

廿日市警察署管内暴力追放協議会補助金 30,000 円

(イ) 町内会連合会等への補助金交付

町内会等の連合組織に対し、補助金を交付し、活動の活性化や住民主体の住みよいまちづくりに寄与した。

町内会連合会補助金 256,000 円

大野区長連合会補助金 97,000 円

宮島町総代会補助金 24,000 円

イ **防犯灯維持管理事業** 6,662,202 円

防犯灯維持管理団体への補助金交付

防犯灯の維持管理団体に対し、防犯灯の維持管理に要する経費について補助金を交付し、夜間における歩行者の安全確保や犯罪の未然防止等に努めた。

年度	防犯灯数	補助金額
27	8,253 灯	7,763,800 円
28	8,344 灯	6,254,000 円

ウ **集会所管理運営事業** 14,992,923 円
 集会所管理運営委員会等に対し、地区集会所の維持管理に要する経費について補助金を交付し、地区住民における地域活動の推進に努めた。

集会所維持管理補助金（集会所数 161 か所） 4,298,786 円

エ **市民活動センター管理運営事業** 13,579,681 円

市民にとって使いやすい施設とするため、市民活動団体により構成される市民活動センター運営協議会にセンターの企画運営に関する業務を委託した。

企画運営業務委託料 7,541,172 円

オ **防犯灯整備推進事業** 12,162,300 円

防犯灯管理団体に対し、防犯灯の設置等に要する経費について補助金を交付し、安全・安心なまちづくりを促進した。

また、平成 25 年度からは、LED 灯への器具取替えを対象として補助率を拡大（2/3→8/10）することで、防犯灯の LED 化を促し、CO₂削減による環境への負荷低減や防犯灯管理団体の電気使用料等の経費負担削減に努めた。

さらに、平成 26 年度からは、不要になった防犯灯を撤去する際の費用に対して補助金（2/3 上限 45,000 円）を交付し、専用柱の倒壊の未然防止や維持・管理の負担軽減を図り、灯数の適正化を促進した。

年度	区分	新規（共架）	新規（専用柱）	器具取替・移設	撤去	合計
27	灯数	59 灯	6 灯	1,123 灯	6 灯	1,194 灯
	補助金額	1,038,000 円	270,000 円	21,008,200 円	139,500 円	22,455,700 円
28	灯数	70 灯	11 灯	512 灯	25 灯	618 灯
	補助金額	1,201,700 円	488,100 円	9,655,500 円	460,600 円	11,805,900 円

カ **協働のまちづくり事業** 35,006,414 円

地域での円卓会議から提案される地域自治組織を中心とした地域の課題解決につながる事業や地域の特性を生かした事業等に対し、助成金を交付し、地域協働によるまちづくりを推進した。

地域提案型協働事業助成金（30 団体） 33,169,000 円

地域力向上事業助成金（9 団体） 1,750,000 円

キ **宝くじコミュニティ助成事業** 4,800,000 円

一般財団法人自治総合センターが宝くじの普及広報を目的として募集するコミュニティ助成事業を活用し、各地区のコミュニティ推進団体等が取り組む事業に対し支援を行い、コミュニティ活動の促進及び地域の連帯感に基づく自治意識の高揚を図った。

宝くじコミュニティ助成事業補助金

一般コミュニティ事業（2 団体） 4,800,000 円

ク **地域支援事業**

(7) 地域支援員の配置 14,393,507 円

過疎・中山間地域で活動する地域支援員について、吉和地域に 1 名及び佐伯地域に 3 名配置した。地域行事への参加、情報誌やブログによる情報発信、イベントの企画・立案への参画などを通じて、地域コミュニティの活性化や地域間交流の促進に寄与した。

地域支援員報酬等（4 名） 9,701,128 円

地域支援員推進業務委託料 3,569,379 円

(イ) 玖島・浅原地区地域活性化調査業務

統合された小学校の跡地活用策の検討と、地元で合意された活性化策の具体化を行った。

旧玖島小学校活用レイアウト図面作成業務	486,000 円
浅原地区活性化施設レイアウト作成等業務	486,000 円

(10) 生活交通対策

ア **バス路線維持補助金** 25,031,968 円

民間交通事業者が運行するバス路線に補助を行い、生活交通路線の維持に努めた。

吉和車庫線補助金	5,648,000 円
原・川末線補助金	13,500,000 円
玖島線補助金	4,500,000 円
宮島島内線補助金	1,383,968 円

イ **宮島航路維持負担金** 6,000,000 円

宮島地域の生活利便性向上のため、宮島航路の早朝・夜間便の運航に係る経費の負担を行った。

ウ **自主運行バス運営事業** 20,560,005 円

通院・買い物など、市民の生活圏域における日常的な移動において、必要不可欠な生活交通を確保するため、バス関連施設の管理を行い、自主運行バス・デマンド（予約）型乗合交通を運行した。

バス関連施設修繕等	251,156 円
-----------	-----------

【自主運行バス運行状況】

路 線	運行に関する収支（円）			利用者数 （人）	備 考
	負担金	経 費	収 益		
佐伯自主運行バス （玖島線）	3,136,948	3,688,144	551,196	2,819	朝・夕のみの運行
佐伯自主運行バス （浅原線）	4,315,043	5,385,827	1,070,784	5,694	朝・夕のみの運行

【デマンド交通運行状況】

路 線	運行に関する収支（円）			利用者数 （人）	備 考
	負担金	経 費	収 益		
佐伯さくら号 （玖島・友和線、所山線）	2,901,279	4,279,819	342,540 (1,036,000)	2,374	
佐伯さくら号 （浅原線、飯山・中道線）	3,306,573	4,843,758	382,185 (1,155,000)	2,676	
吉和さくらバス	6,649,006	6,863,206	214,200	1,483	

※収益の（ ）内は交通事業者に対する国の補助金額

エ **地域公共交通再編事業** 62,258,603 円

「廿日市市地域公共交通網形成計画」に基づいて、再編対象路線の見直し内容や関連事業の取組内容を検討するにあたっての基本となる「廿日市市バス路線等再編方針」を作成した。

公共交通協議会報償費等	115,520 円
公共交通協議会負担金	5,261,627 円

【自主運行バス運行状況】

路 線	運行に関する収支（円）			利用者数（人）			備 考
	負担金	経 費	収 益	計	ル ー ト		
廿日市さくらバス	34,093,800	57,212,800	14,876,000 (8,243,000)	116,151	東循環	西循環	
					56,355	59,796	
おおのハートバス	22,787,656	53,790,379	22,723,723 (8,279,000)	193,121	赤	青	黄
					113,880	51,153	28,088

※収益の（ ）内は交通事業者に対する国・県の補助金額

オ 自主運行バス購入事業

20,081,500 円

生活交通再編に伴う全市的な車両配置の適正化を図るため必要な車両を購入した。

小型ノンステップバス 1 台（廿日市さくらバス） 20,081,500 円

2 市税

収納事務については、「収納対策3か年計画（アクションプラン2014）」を基本とし、滞納整理を進めた。平成28年度の主な収納対策については、文書や電話による催告を行うとともに、納税に応じないものについては、納税秩序の維持と税負担の公平を期するため、預貯金等債権を中心とした滞納処分を強化した。また、徴収指導員（国税OB）を継続雇用し、組織体制の充実・強化を図った。

この結果、対前年度比で、市税の現年課税分収納率を前年度同様99.4%と高い水準を維持し、滞納繰越分を含めた全体では収納率を0.5ポイント向上させ98.1%とした。

市税調定額及び決算額対前年度比較表

税目	28年度			27年度			調定額		決算額	
	調定額	決算額	収納率	調定額	決算額	収納率	増減	増減比率	増減	増減比率
	千円	千円	%	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 市民税	7,321,745	7,182,771	98.1	7,061,805	6,899,869	97.7	259,940	3.7	282,902	4.1
1 個人	6,331,004	6,196,945	97.9	6,238,910	6,083,378	97.5	92,094	1.5	113,567	1.9
(1) 現年課税分	6,190,680	6,143,274	99.2	6,070,931	6,026,262	99.3	119,749	2.0	117,012	1.9
(2) 滞納繰越分	140,324	53,671	38.2	167,979	57,116	34.0	△ 27,655	△ 16.5	△ 3,445	△ 6.0
2 法人	990,741	985,826	99.5	822,895	816,491	99.2	167,846	20.4	169,335	20.7
(1) 現年課税分	985,531	984,985	99.9	816,496	815,330	99.9	169,035	20.7	169,655	20.8
(2) 滞納繰越分	5,210	841	16.1	6,399	1,161	18.1	△ 1,189	△ 18.6	△ 320	△ 27.6
2 固定資産税	7,273,418	7,127,623	98.0	6,929,248	6,751,894	97.4	344,170	5.0	375,729	5.6
1 固定資産税	7,236,029	7,090,234	98.0	6,890,915	6,713,560	97.4	345,114	5.0	376,674	5.6
(1) 現年課税分	7,071,419	7,036,274	99.5	6,691,369	6,649,496	99.4	380,050	5.7	386,778	5.8
(2) 滞納繰越分	164,610	53,960	32.8	199,546	64,064	32.1	△ 34,936	△ 17.5	△ 10,104	△ 15.8
2 交納付金	37,389	37,389	100.0	38,333	38,334	100.0	△ 944	△ 2.5	△ 945	△ 2.5
3 軽自動車税	258,707	248,126	95.9	223,085	212,505	95.3	35,622	16.0	35,621	16.8
(1) 現年課税分	249,501	245,150	98.3	212,759	209,643	98.5	36,742	17.3	35,507	16.9
(2) 滞納繰越分	9,206	2,976	32.3	10,326	2,862	27.7	△ 1,120	△ 10.8	114	4.0
4 市町村たばこ税	621,331	621,331	100.0	637,426	637,426	100.0	△ 16,095	△ 2.5	△ 16,095	△ 2.5
(1) 現年課税分	621,331	621,331	100.0	637,426	637,426	100.0	△ 16,095	△ 2.5	△ 16,095	△ 2.5
(2) 滞納繰越分	0	0	0.0	0	0	0.0	0	—	0	—
5 入湯税	40,718	40,718	100.0	37,743	37,743	100.0	2,975	7.9	2,975	7.9
(1) 現年課税分	40,718	40,718	100.0	37,743	37,743	100.0	2,975	7.9	2,975	7.9
(2) 滞納繰越分	0	0	0.0	0	0	0.0	0	—	0	—
6 都市計画税	839,712	823,002	98.0	811,022	790,733	97.5	28,690	3.5	32,269	4.1
(1) 現年課税分	820,922	816,842	99.5	788,861	783,618	99.3	32,061	4.1	33,224	4.2
(2) 滞納繰越分	18,790	6,160	32.8	22,161	7,115	32.1	△ 3,371	△ 15.2	△ 955	△ 13.4
合計	16,355,631	16,043,571	98.1	15,700,329	15,330,170	97.6	655,302	4.2	713,401	4.7
(1) 現年課税分	16,017,491	15,925,963	99.4	15,293,918	15,197,852	99.4	723,573	4.7	728,111	4.8
(2) 滞納繰越分	338,140	117,608	34.8	406,411	132,318	32.6	△ 68,271	△ 16.8	△ 14,710	△ 11.1
1人当たりの税額	136,941円			131,086円						
住民基本台帳人口	117,157人 (平成29.3.31現在)			116,947人 (平成28.3.31現在)						

納付の見込みがないものについては、法の規定に基づき、厳正に不納欠損処分を実施した。

なお、消滅時効分については、執行停止中に時効を迎えたもの、納付能力が乏しいものなどである。

市税不納欠損数及び不納欠損額対前年度比較表

(単位：人・社、円)

区 分	執行停止3年継続		即時消滅		消滅時効		合 計	
	人・社数	金 額	人・社数	金 額	人・社数	金 額	人・社数	金 額
平成27年度	286	25,432,649	17	2,404,629	222	5,376,385 (2,931,238)	524	33,213,663 (2,931,238)
平成28年度	279	31,758,843	10	2,027,524	178	4,074,149 (1,982,492)	466	37,860,516 (1,982,492)
増 減	△7	6,326,194	△7	△377,105	△44	△1,302,236 (△948,746)	△58	4,646,853 (△948,746)

注1： ()内は執行停止中の時効

注2： 欠損数合計が事由別欠損数の和と合致しないのは、同一人・社について複数の事由で不納欠損したものが
あるため。

(1) 税務総務

ア 市民税課税一般事業 44,375,241円

確定申告支援システムを活用し、迅速な申告受付業務を行うとともに、効率的な当初賦課事務を行った。

確定申告支援システム機器及びソフトウェア保守業務委託料 171,720円

確定申告支援システムリース料 1,465,404円

イ 資産税課税一般事業 24,446,554円

家屋外形図及び土地現況地番図の更新等、課税資料の整備に努めた。

地番図データ及び家屋形状異動更新業務委託料 8,521,200円

ウ 固定資産税土地評価事業 57,732,621円

市域内の固定資産（土地）評価の均衡化・適正化を図るために、課税資料の整備に努めた。

航空写真撮影及び画像データ作成業務委託料 5,184,000円

固定資産（土地）評価業務委託料（路線価付設業務） 11,789,280円

標準宅地鑑定委託料（地価動向把握のため） 2,660,904円

標準宅地鑑定委託料（平成30年度評価替えのため） 35,336,736円

(2) 賦課徴収

ア 市民税賦課事業 16,744,905円

国税連携システムと地方税の電子申告を推進し、事務の効率化と納税者の利便性の向上を図った。

国税連携及び電子申告ASPサービス利用料 4,640,976円

一般社団法人地方税電子化協議会負担金 2,081,269円

納税通知書等作成及び封入封緘業務を委託することにより、事務の効率化及び誤送付の防止を図った。

納税通知書封入封緘業務委託料 8,650,939円

イ 資産税賦課事業 6,619,990円

納税通知書等作成及び封入封緘業務を委託することにより、事務の効率化及び誤送付の防止を図った。

納税通知書封入封緘業務委託料 6,155,458円

ウ 市税収納事業 11,264,903円

徴収指導員（国税OB）を継続して任用し、収納体制の強化に努めた。

徴収指導員報酬 702,000円

徴収指導員費用弁償 20,604円

3 戸籍住民基本台帳

戸籍の届出（出生、婚姻、死亡、縁組など）、住民登録に関する届出（住所異動など）を受け付け、各種行政サービスを行うための基礎となる住民基本台帳等を整備した。

戸籍謄抄本、住民票、印鑑登録証明書、その他各種証明書の交付、旅券の申請受付・交付など、市民課窓口業務の一部を民間委託し、窓口サービスの向上を図った。

住民異動の多い時期（3月下旬～4月上旬）の土曜日には、転出、転入、転居等に伴う手続き及び個人番号カード交付等のため、臨時の窓口を開設し、市民生活の利便性向上を図った。

(1) 戸籍住民基本台帳

ア 戸籍住民基本台帳一般事業

91,079,698 円

(7) 本籍人口、住民基本台帳人口及び総人口の推移（各年3月31日現在）

（単位：人、世帯）

年	本籍数	本籍人口	住民基本台帳人口 ※			住民基本台帳世帯数
			男	女	計	
平成25年	40,145	101,419	56,604 (56,242) (362)	61,254 (60,664) (590)	117,858 (116,906) (952)	49,353 (日本人 48,600) (外国人 550) (複数国籍 203)
平成26年	40,538	102,123	56,230 (55,874) (356)	60,952 (60,370) (582)	117,182 (116,244) (938)	49,539 (日本人 48,804) (外国人 535) (複数国籍 200)
平成27年	40,825	102,610	56,167 (55,792) (375)	60,961 (60,337) (624)	117,128 (116,129) (999)	49,998 (日本人 49,195) (外国人 596) (複数国籍 207)
平成28年	41,179	103,181	56,153 (55,726) (427)	60,794 (60,200) (594)	116,947 (115,926) (1,021)	50,485 (日本人 49,643) (外国人 633) (複数国籍 209)
平成29年	41,405	103,699	56,284 (55,803) (481)	60,873 (60,248) (625)	117,157 (116,051) (1,106)	51,125 (日本人 50,183) (外国人 727) (複数国籍 215)

※（ ）内は、上段は日本人住民、下段は外国人住民。

(4) 戸籍事務

戸籍届出件数

（単位：件）

事件の種類	件数	事件の種類	件数	
出生	1,401	国籍選択	2	
国籍留保	5	氏の変更	法107条第1項	10
認知	19		法107条第2項	4
養子縁組	121		その他	4
養子離縁	44		計	18
法73条の2、69条の2	0	名の変更	6	
婚姻	1,235	転籍	414	
離婚	299	訂正・更正	市町村長職権	35
法77条の2、75条の2	117		法24条第2項	0
親権・後見・後見監督・保佐	13		法113・114条	0
死亡	1,336		法116条	0
失踪	1		続柄の記載更正	2
入籍	235		計	37

事件の種類	件数	事件の種類	件数
分籍	25	その他	8
国籍取得	2	不受理申出	21
帰化	11	計	5,370

戸籍処理件数 (単位：件)

新戸籍編製	853
戸籍全部消除	627
違反通知	0
戸籍再製補完	0
その他	17
計	1,497

(ウ) 住民基本台帳事務

住民票届出人数 (単位：人)

出生	865
死亡	1,137
転入	4,712
転出	4,111
計	10,825

住民票届出件数 (単位：件)

転入届	3,312
転居届	1,673
転出届	3,139
特例転出届	123
世帯変更届	309
職権記載等	4,172
違反通知	194
計	12,922

※外国人住民を含む。

(エ) その他

印鑑登録件数

4,098 件

(オ) 証明等件数

(単位：件)

区分	件数	区分	件数	区分	件数
戸籍等	戸籍 19,251	印鑑登録証再交付	1,329	個人番号カード交付(無料)	5,516
	除籍 11,586	身分証明	967	個人番号カード再交付(有料)	10
住民登録	住民票の写し 55,128	諸証明	413	電子証明再発行(有料)	6
	附票の写し 6,066	閲覧	2,103		
	記載事項証明 2,885	臨時運行許可	532		
印鑑証明	36,067	通知カード再交付(有料)	555	計	142,414

※公用・無料分を含む。

(カ) 窓口サービス

市民課窓口業務の一部を民間事業者へ委託し、高度化、複雑化する市民ニーズに対応した行政サービスの提供を行うとともに、効率的、効果的な行財政運営を推進した。

マイナンバー制度により新たに個人番号を取得した人に通知カードを送付し、希望者には個人番号カードの交付を行った。

窓口業務委託料

65,269,881 円

(平成 27 年度繰越分)

(単位：円)

概 要	事 業 費	
		うち補助対象事業費
地方公共団体情報システム機構負担金	18,355,800	18,355,800

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	事 業 費	
		うち補助対象事業費
地方公共団体情報システム機構負担金	8,901,000	8,901,000

イ 住居表示一般事業 97,869 円

建築物の新築・改築届 343 件 (対象：廿日市地域及び大野地域の住居表示実施区域)

ウ 旅券交付事業 179,919 円

旅券申請・交付件数 (単位：件)

区 分			区 分		
	件 数			件 数	
申 請	10年	1,564	交 付	10年	1,533
	5年(大人)	950		5年(大人)	945
	5年(子ども)	166		5年(子ども)	157
	変更、増補	60		変更、増補	56
	計	2,740		計	2,691

4 選挙

(1) 選挙管理委員会

ア 選挙管理委員会運営費 962,232 円

選挙に関する事務等を処理するため、選挙管理委員会の運営を行った。

(7) 選挙管理委員会の開催

選挙管理委員会の月別開催回数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数	0	0	2	1	0	1	1	0	1	1	0	3	10

(4) 永久選挙人名簿の登録 (定時登録)

選挙人名簿登録者数 (平成 29 年 3 月 2 日現在)

平成 29 年 3 月 2 日現在 登録者数 (A)			平成 28 年 3 月 2 日現在 登録者数 (B)			増 減 (A - B)			伸 率 (A / B - 1) × 100		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
46,294	51,447	97,741	45,139	50,419	95,558	1,155	1,028	2,183	2.56	2.04	2.28

(注) 公職選挙法等の一部を改正する法律 (平成 27 年法律第 43 号) が平成 28 年 6 月 19 日に施行され、選挙権を有する者の年齢について、年齢満 20 年以上から年齢満 18 年以上に改められた。

(ウ) 在外選挙人名簿の登録

在外選挙人名簿登録者数（平成 29 年 3 月 31 日現在）

平成 29 年 3 月 31 日現在 登録者数 (A)			平成 28 年 3 月 31 日現在 登録者数 (B)			増 減 (A - B)			伸 率 (A / B - 1) × 100		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
35	43	78	37	43	80	△2	0	△2	△5.41	0	△2.5

(エ) 広島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の調製

選挙人名簿登録者数（平成 28 年 9 月 1 日現在、平成 28 年 12 月 5 日確定）

平成 28 年 12 月 5 日確定 登録者数 (A)			平成 27 年 12 月 5 日確定 登録者数 (B)			増 減 (A - B)			伸 率 (A / B - 1) × 100		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
226	207	433	230	210	440	△4	△3	△7	△1.74	△1.43	△1.59

(オ) 検察審査員候補者予定者の選定

検察審査会法の規定により、検察審査員候補者予定者（当市における割当ては 56 名）の選定を行った。

(カ) 裁判員候補者予定者の選定

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の規定により、裁判員候補者予定者（当市における割当ては 281 名）の選定を行った。

(キ) 選挙啓発

選挙に関する関心を高め、明るい選挙を実現するため、廿日市市明るい選挙推進協議会の活動などを通じて選挙の常時啓発に努めた。

明るい選挙推進協議会補助金 40,000 円

(2) 参議院議員選挙

ア 参議院議員選挙事業（平成 28 年 7 月 10 日執行）

23,712,234 円

第 24 回参議院議員通常選挙は、議員の任期が 7 月 25 日に満了となることに伴い執行されたもので、6 月 22 日に公示、7 月 10 日に投票及び開票を行った。

(ア) 投票結果

選挙の種類	性別	当日有権者数	投票者数	投票率
参議院議員通常選挙 (広島県選出)	男	46,309	24,731	53.40%
	女	51,462	26,908	52.29%
	計	97,771	51,639	52.82%
参議院議員通常選挙 (比例代表)	男	46,309	24,729	53.40%
	女	51,462	26,908	52.29%
	計	97,771	51,637	52.81%

(イ) 候補者別得票数（広島県選出）

候補者氏名	得票数	党派
佐伯知子	803	幸福実現党
玉田憲勲	678	無所属
中丸ひろむ	1,683	日本のことを大切にする党
やなぎだ 稔	11,779	民進党
高見あつみ	4,041	日本共産党
宮沢洋一	23,692	自由民主党

候補者氏名	得票数	党派
はいおか 香奈	7,879	おおさか維新の会
計	50,555	

(ウ) 政党別得票数（比例代表）

政党名	得票数
社会民主党	1,153.984
国民怒りの声	316.117
おおさか維新の会	5,047.229
公明党	6,810.056
日本共産党	4,623.264
幸福実現党	356
自由民主党	19,688.812
新党改革	327.628
日本のことを大切にする党	854.700
生活の党と山本太郎となかまたち	688
民進党	9,735.202
支持政党なし	594
計	50,194.992

候補者別得票数（比例代表）は省略

(3) 廿日市市議会議員一般選挙

ア 市議会議員選挙事業（平成29年3月26日執行）

41,830,118円

廿日市市議会議員一般選挙は、議員の任期が3月31日に満了となることに伴い執行されたもので、3月19日に告示され、3月26日に投票及び開票を行った。

(ア) 投票結果

選挙の種類	性別	当日有権者数	投票者数	投票率
廿日市市議会議員一般選挙	男	45,762	22,358	48.86
	女	50,947	25,906	50.85
	計	96,709	48,264	49.91

(イ) 候補者別得票数

当落	候補者氏名	得票数	党派
当	松本 たろう	4,704	無所属
〃	大畑 美紀	2,407	日本共産党
〃	広畑 裕一郎	2,342	民進党
〃	有田 一彦	1,877	無所属
〃	新田 茂美	1,661	無所属
〃	やまだ 武豊	1,624	無所属
〃	高橋 みさこ	1,611	無所属
〃	ほそだ 勝枝	1,605	公明党
〃	かくだ 俊司	1,586	無所属
〃	おおさき 勇一	1,550	公明党
〃	井上 さちこ	1,478	無所属
〃	ふじた 俊雄	1,452	無所属
〃	すみだ 仁美	1,434	公明党

当落	候補者氏名	得票数	党派
〃	びわき 正 伸	1,427	無 所 属
〃	徳 原 こうじ	1,414.524	無 所 属
〃	小 泉 敏 信	1,376	無 所 属
〃	くりす 俊 泰	1,335	無 所 属
〃	堀 田 憲 幸	1,305	無 所 属
〃	中 島 こうじ	1,281.475	無 所 属
〃	岡 本 敏 博	1,244	無 所 属
〃	北 野 久 美	1,240	無 所 属
〃	山 口 みつなり	1,234	無 所 属
〃	田 中 けんじ	1,234	無 所 属
〃	仁井田 和 之	1,228	無 所 属
〃	佐々木 雄 三	1,206	無 所 属
〃	林 ただまさ	1,086	無 所 属
〃	オギムラ フミキ	934	無 所 属
〃	石づか 宏 信	908	無 所 属
落	いいもり 豊	905	無 所 属
〃	山 本 かずおみ	786	無 所 属
〃	つるた 明 雄	762	無 所 属
〃	向 井 めぐみ	633	無 所 属
〃	浜 口 けんじ	623	無 所 属
〃	せ ぎ ひろちか	216	無 所 属
〃	藤 原 博 規	125	無 所 属
	計	47,833.999	

(4) 広島海区漁業調整委員会委員一般選挙

ア 海区漁業調整委員会委員選挙事業 (平成28年8月3日執行)

164 円

広島海区漁業調整委員会委員一般選挙は、委員の任期が8月9日に満了となることに伴い、7月25日に告示されたが、候補者が定数を超えなかったため無投票となった。

5 統計調査

(1) 統計調査総務

ア 統計調査事業

37,176 円

本市の人口、経済、社会生活の各分野にわたる統計資料を収集した廿日市市統計書を刊行した。また、廿日市市登録調査員に登録継続の意向確認を行った。

(2) 基幹統計調査

ア 基幹統計調査事業

3,672,601 円

種	統計調査名	調査基準日	調査目的等
経済産業省・総務省	平成28年経済センサスー活動調査、調査区管理	平成28年6月1日	事業所及び企業の経済活動の状況を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図るため調査を実施した。

種	統計調査名	調査基準日	調査目的等
文部科学省	学校基本調査	毎年5月1日	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにするため、幼稚園、小学校、中学校、各種学校について調査した。
国土交通省	港湾統計調査	毎年12月31日	港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理を行うために調査した。
広島県	広島県人口移動統計調査	毎月	人口の移動状況の実態を把握し人口推計の資料、各種行政施策の基礎資料とするため、転出入者について調査した。